

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	積水樹脂株式会社
【英訳名】	Sekisui Jushi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 福井 彌一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06(6365)3204
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部担当 菊池 友幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号
【電話番号】	03(5400)1801
【事務連絡者氏名】	東京総務部長代理 岩瀬 恒平
【縦覧に供する場所】	積水樹脂株式会社東京本社 (東京都港区海岸一丁目11番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第85回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、福井彌一郎、馬場浩志、涌井史郎、高野博、伊藤聡子、柴沼豊、佐々木英至、佐々木克嘉を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中野輝雄を選任する。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を付与するための報酬制度を導入する。譲渡制限付株式を付与するための報酬額は年額30百万円以内とし、これにより自己株式処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案					
福井彌一郎	367,507	24,196	321	90.2	可決
馬場浩志	367,436	24,267	321	90.2	可決
涌井史郎	386,317	5,386	321	94.8	可決
高野博	386,346	5,357	321	94.8	可決
伊藤聡子	391,489	214	321	96.1	可決
柴沼豊	389,622	2,081	321	95.6	可決
佐々木英至	389,623	2,080	321	95.6	可決
佐々木克嘉	391,295	408	321	96.1	可決
第2号議案					
中野輝雄	385,225	6,478	321	94.6	可決
第3号議案					
	390,962	741	321	96.0	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は以下のとおり。

第1号議案、第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席（事前行使分を含む）し、その議決権の過半数の賛成。

第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成。

2. 本株主総会における議決権を行使することができる株主の議決権数並びに事前行使分及び当日出席の株主の議決権数は、次のとおりである。

・議決権を行使することができる株主の議決権数：444,767個

・事前行使分及び当日出席の株主の議決権数：407,343個

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。

以上